

地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討（最終報告）

- 大学連携研究事業 【検討期間】平成23、24年度に実施
- 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討ワークショップ（各区） 【検討期間】平成26年2月から3月まで 【会議開催】各区で1～3回開催
- 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会 【検討期間】平成26年5月から8月まで 【会議開催】5回

○急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎え、市民力・地域力と豊かな田園・自然、拠点性を活かしながら、安心して健康な暮らしとまちの発展を実現させなければならない。

○行政の力だけでは限界があるため、「持続可能」をキーワードに地域が果たす役割の重要性が増してきている。

○地域づくりの主体を地域コミュニティ協議会が担うため、今後も支援のあり方について検討を続けていくべきである。

○4年後に以下の施策についての評価・検証を行うべきである。

| 検討委員会・コミ協からの意見&検討のポイント | | 施 策 |
|-------------------------------|---|--|
| 1. コミ協の位置づけ、役割を明確化 | ①コミ協の位置づけを市の姿勢として明確に示す ▷コミ協は地域課題の解決と住民交流の主体となる自主・自立的な組織である | 自治基本条例に明記 短期 ※平成27年度から実施 |
| | ②役割（理念）をより具体的に、しっかり定義づけながら、自由度が高く弾力的な運用を可能にする ▷コミ協は主に小学校区又は中学校区ごとに設置する ▷自律的な役割の姿（地域課題を自ら把握し、解決する・・・今後さらに検討が必要）を明示する ▷期待される役割の例（地域の防災防犯防火、福祉、教育、環境美化、市や他団体との協働、公共施設の維持管理、地域の特色を活かした活動など）を明示する ▷市はコミ協の自主性を尊重し、協働を進めるために必要な支援を行う | 要綱等で規定 短期 条例化を検討 中期 ※3年以内に実施 |
| | ③コミ協が政策形成に参画する ▷コミ協は地域の声を行政に持っていく役割を担い、いかに実現するかを考える ▷コミ協は課題を解決する主体性を持った運動体である | 要綱と協働の指針で規定 短期 |
| 2. 運営基盤の強化と活動の活性化 | ①運営体制を強化する ▷期待される役割の検討・実施や自らの活性化のため、事務局人件費などに充てられる補助制度が必要である ▷自立を促すための支援（格差の是正）が必要 ▷活動レベルに応じた支援が必要である | 補助制度の拡充 中期 |
| | ②全てのコミ協に事務局拠点を確保する ▷活動の拠点として公民館、学校の空き教室、空き家等の活用を検討する ▷既存の補助制度（コミ協事務所借上補助金）の周知を強化する | 公共施設等の活用に向けた庁内調整等 中期 |
| | | コミ協との個別相談 短期 |
| | ③人材育成を推進する ▷会計や法務等、運営に直接役立つ講座、新任委員に特化した講座などを実施する ▷運営ハンドブックを作成する ▷地域で活動したい（できる）人材の登録制度が必要である ▷地域教育コーディネーターとの連携を強化する ▷コミ協事例発表会を開催する | 講座等の実施 短期 |
| | | ハンドブックの作成 中期 |
| | | 制度の検討着手 短期 |
| | | 連携方法の検討着手 短期 |
| | ④持続可能な補助制度とする ▷市民のコミ協活動への積極参加を推進する ▷地域活動補助金の補助対象事業を再整理する ▷各種補助制度の整理・統合を行う | 発表会の実施 短期 |
| | | 推進方法の検討 中期 |
| | ⑤コミ協の理解度向上を図る ▷市民がコミ協を理解できるようパンフレット等を作成する ▷「協働提案モデル事業」のコミ協枠の設定など、公開審査会と成果発表会を開催する | 補助制度の見直し 短期 |
| 補助制度の整理・統合に向けた庁内調整等 中期 | | |
| 3. 他組織との協働・協力を推進 | ①コミ協の意見交換の場の創出を行う ▷コミ協同士の情報交換会や研修会を実施する | コミ協の周知 短期 |
| | ②コミ協の理解度向上を図る（再掲） ▷自治会・町内会、自治連合会、NPO、公共的団体などとの連携を強化する | 情報交換会等の実施 短期 理解度向上の機会創出 短期 |